

令和3年第2回臨時教育委員会における書面表決の結果について

1. 日時

令和3年12月1日（水）

2. 書面表決の実施理由

令和3年度精華町議会定例会12月会議に提出する議案について、精華町教育委員会基本規則第16条第7号の規定により教育委員会に意見を求める必要があるが、急施を要し、会議を招集するいとまがないため、書面による表決を実施することとした。

3. 書面表決者

- ・教育長 川村 智（提案者）
- ・教育長職務代理人 松下 由明
- ・教育委員 新司 英子
- ・教育委員 井上 桂一
- ・教育委員 高岡 いずみ

4. 議案

○議案第19号 精華町防災食育センター新築工事（建築工事）請負契約の締結について

- ・議案に係る意見等 なし
- ・議案の採決 全員賛成により、原案のとおり決定

○議案第20号 精華町防災食育センター新築工事（電気設備工事）請負契約の締結について

- ・議案に係る意見等 なし
- ・議案の採決 全員賛成により、原案のとおり決定